

平成 30 年度 第 2 回
太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

1 日 時：平成 31 年 2 月 4 日(月) 14:00～14:55

2 場 所：太田川河川事務所 3 階 会議室

3 出席者：「出席者名簿」のとおり

4 議 題：「議事次第」のとおり

5 議事概要

太田川流域の減災に係る取組方針の一部見直しについて平成 31 年 2 月 4 日付けで了承された。

6 意見交換

(安芸太田町)

平成 30 年 7 月豪雨では、温井ダムが下流域の洪水調節機能を十分果たしたという報告があった。「ダムの効果的な活用」ということをふまえると、今後、発電ダムについても、大規模な災害が発生することを想定した際、減災対策協議会の場などを活用して現在の運用とは違う視点を持っていただくことで、治水効果が期待できるのではないか。

(府中町)

新しい取組の中で「隣接市町との連絡体制の構築」は、今後、想定最大規模の避難計画を考える上では、重要な要素である。また、減災対策協議会の取り組み方針を達成するため、進捗状況の報告・チェック体制の充実も重要である。

(太田川河川)

広島市のデルタ地域では、想定最大規模の浸水想定区域図で見ると、ほとんどの避難所が使えなくなる。浸水しない避難所は土砂災害では大丈夫かという問題も出る。そのためそれぞれの避難所がどういった場合に使えるかという事を確認していないといけない。避難所の収容能力を把握し、避難所の指定をどうするか、また、近隣市町村でどのような協力ができるのかといったことを、減災対策協議会で議論していくことが重要である。また、平成 30 年 7 月豪雨の降雨状況からも、広島市で

も想定を超える洪水が起こり得ることは十分に想定されるため、想定最大規模のハザードマップについては危機感を持って議論をしていく必要がある。

(海田町) ※1

平成30年7月豪雨時は、広島市安芸区の一部が隣接しており、約200名強の方々が海田町の避難所へ避難したという実態があった。このため、広域の連携が必ず必要になってくるということ認識して進めていく事が重要である。

※1: 今回の協議会では広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会(西部建設事務所管内【西ブロック】)と同時開催としたため意見を頂いた